

令和2年5月29日(金) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第2回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
 - ① 会期、日程(案)について
 - ② 議事日程(案)について
 - (2) 議案、請願・陳情等の取り扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
 - (3) 議員提出議案の提出期限について
2. 懸案事項について

○【高柳貴美代委員長】 皆様、こんにちは。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は6月議会に向けての議会運営委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、常日頃より新型コロナウイルス感染症対策に向けて、皆様、お気遣いいただき、また、お心配りをいただき、誠にありがとうございます。また、市当局におかれましては、大変な課題でありました特別定額給付金の郵送での申請書類の発送作業、27日に発送され、そして28日、29日と、この両日で市民の皆様にはお届けできるといったお話を聞いたところでございます。この点につきましては、大変な御協力、御尽力があったことを心から市民の1人としても感謝を申し上げる次第でございます。

この6月議会にも、大変重要な補正予算案、多々ございます。慎重協議をいただき、スムーズに議事運営が進みますように、皆様の御協力を賜りますようお願いをいたしまして、一言御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 石井議長、ありがとうございました。

それでは、市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は令和2年第2回市議会定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。着座にて失礼いたします。

今回の提出予定案件でございますが、初めに報告等の案件につきましては、国立市土地開発公社の経営状況についての報告など、2件の案件がございます。この2件につきましては、当該団体の会議日程の関係上、準備が整い次第、追加提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、契約案件についてですが、令和2年度市道富士見台第6号線道路改良工事請負契約についてなど2件の案件を提出させていただいております。なお、契約案件につきましては、本会議初日に即決で取扱いをいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、条例案についてですが、国立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案及び国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案の2件を提出させていただいております。

次に、補正予算案についてですが、令和2年度国立市一般会計補正予算（第4号）案及び一般会計補正予算（第5号）案、令和2年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を提出させていただいております。この条例案と補正予算案のうち、一般会計補正予算（第4号）案と、国民健康保険条例の一部を改正する条例案、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、本会議初日に即決で取扱いをいただきますようお願いいたします。

最後に、追加提出案件ですが、国立市農業委員会委員選任の同意についての人事案件、及び調整中のPCRステーション運営事業や子供の食に関する支援事業、想定される国の補正予算の関連事業を含めた新型コロナウイルス関連の補正予算案につきましては、前半の本会議までの提出が難しいことから、一般質問終了後、準備が整い次第、追加議案として提出させていただきます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 【高柳貴美代委員長】 永見市長、ありがとうございました。
それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進行してまいります。



議題 1. 第 2 回定例会の議事運営について

(1) 会期、日程（案）等について

① 会期、日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 議題 1、第 2 回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等について、①会期、日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、初めに会期、日程（案）につきまして御説明申し上げます。

市長提出議案でございますが、契約案件、条例の一部改正、補正予算案、計 7 件でございます。

次に、請願・陳情でございますが、今回、陳情が 5 件提出されております。そのうち郵送分が 1 件でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づきまして、その写しを各会派へ御配付をいたしております。第 2 回定例会の会期は、6 月 3 日の水曜日から 7 月 10 日の金曜日までの 38 日間とする案でございます。

それでは、お手元に御配付いたしました令和 2 年国立市議会第 2 回定例会日程表について御説明を申し上げます。6 月 3 日水曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、議案等上程、委員会付託、採決まででございます。4 日木曜日は休会とし、5 日金曜日と 8 日月曜日から 10 日水曜日までを一般質問を予定しております。一般質問の通告者は 20 名でございましたので、それぞれ 5 名ずつの割り振りで行う案でございます。

なお、一般質問の時間は 40 分以内とすることが会派会議で確認をされております。

11 日木曜日から 22 日月曜日までは本会議を休会とし、12 日金曜日が総務文教委員会、15 日月曜日が建設環境委員会、16 日火曜日が福祉保険委員会を予定しております。なお、19 日金曜日は最終本会議の議事運営について協議する議会運営委員会を開催し、23 日火曜日を最終本会議とする日程案でございます。

なお、この間の会派代表者会議及び会派会議の協議を受けまして、議会に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合等に備えまして、7 月 10 日にも本会議を行える日程としているところでございます。会期、日程（案）につきましては以上のとおりでございます。よろしく御願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長のとおり決定いたします。



② 議事日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②議事日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（案）について御説明を申し上げます。お手元の議事日程（第 1 号）を御覧願います。議事日程は、おおむね前例に倣い配列をいたしております。初日の議事日程につきましては、日程第 13、陳情第 8 号の委員会付託までで散会し、5 日金曜日から日程第 14、一般質問に入るという案でございます。

なお、第38号議案国立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、最終本会議で即決することが会派会議で確認をされておりますので、議事日程（第1号）には掲載をしていないところでございます。議事日程（案）は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(2) 議案、請願・陳情等の取り扱いについて

① 議案等について

○【高柳貴美代委員長】 (2)議案、請願・陳情等の取り扱いについてに入ります。まず、①議案等について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いにつきまして、御説明を申し上げます。

初めに、日程第4、第36号議案令和2年度市道富士見台第6号線道路改良工事請負契約の締結について及び日程第5、第37号議案国立市公共下水道事業に関する業務委託契約の締結についてにつきましては、契約案件でございますので、先例に倣い委員会付託は省略し、即決の扱いをお願いいたします。

次に、日程第6、第39号議案国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案及び日程第7、第42号議案令和2年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、関連することから、先例に倣い一括議題とし、市長挨拶にもございましたとおり、即決の扱いをお願いいたします。

なお、採決につきましては別個採決の扱いをお願いいたします。

次に、日程第8、第40号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第4号）案につきましても、市長挨拶にございましたとおり、即決の扱いをお願いいたします。

次に、議案の付託先について御説明を申し上げます。お手元に御配付してあります付託事件一覧表を御覧願います。第41号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第5号）案は総務文教委員会及び福祉保険委員会になります。なお、今定例会の議事運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、幾つかの議題で質疑の事前通告を行うことや、質疑時間に目安を設けることなどが会派会議等で確認をされているところでございます。

初日即決となる議案の質疑につきましては、5月27日正午までに通告をいただいているところでございます。委員会付託とする第41号議案の質疑につきましては、6月3日水曜日の正午までに、課長がその内容が分かるように記載をし、議会事務局まで通告を行うこと、質疑時間は10分程度とすること、質疑の順番は各委員会で決定することが5月25日開催の会派会議で確認をされておりますので、よろしく願います。

さらに、最終本会議の取扱いとなる第38号議案の質疑につきましては、6月10日水曜日の正午までに事務局に通告をすることも確認されているところでございます。

議案の付託先は以上でございますが、議案等の取扱いも含めまして御協議をいただきたいと存じます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 請願・陳情について

○【高柳貴美代委員長】 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情の取扱いにつきまして、御説明を申し上げます。

今回、請願はございません。

陳情の付託先につきまして、御説明を申し上げます。陳情第5号及び陳情第6号は総務文教委員会、陳情第7号は建設環境委員会、陳情第8号は総務文教委員会となります。以上のとおりでございます。御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいま局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



③ 追加議案について

○【高柳貴美代委員長】 次に、③追加議案について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 市長の御挨拶の中にもございましたが、報告として、国立市土地開発公社の経営状況及び公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況を追加提出いたしたいとのことございました。提出を受けましたら、日程第3、行政報告の次に追加議事日程として登載し、報告を受ける扱いとなります。

なお、質疑時間につきましては、それぞれ10分程度ということが会派会議で確認をされております。

国立市農業委員会委員選任の同意についてにつきましては、調整がつき次第、追加提案をさせていただきたいとございます。その取扱いにつきましては、議長宛てに提出されましたら、人事案件でございますので、先例に倣いまして、最終本会議の議事日程に登載することとなります。

PCRステーション運営事業や、子供の食に関する支援事業、想定される国の補正予算の関連事業を含めた新型コロナウイルス関連補正予算案につきましても、一般質問終了後、準備ができ次第、追加提出いたしたいとございますので、最終本会議の議事日程に登載し、即決の扱いとなります。追加議案につきましては、以上でございます。御確認をお願いしたいと存じます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 農業委員会の選挙の仕方について、詳しく教えてください。

○【内藤議会事務局長】 人事案件につきましては、今まで無記名投票という形でしたけれども、前回の農業委員会のときから先例の変更を議会としてしまして、挙手による方式というふうになっているところでございます。

- 【藤田貴裕委員】 別個でしたっけ、一括でしたっけ。
- 【内藤議会事務局長】 採決は別個採決でございます。
- 【藤田貴裕委員】 ありがとうございます。
- 【高柳貴美代委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



④ 各常任委員会への報告事項について

- 【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、議会事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。
- 【内藤議会事務局長】 お手元に御配付してあります報告事項の送付についての写しを御覧いただきたいと存じます。報告事項は、総務文教委員会が3件、建設環境委員会が4件、福祉保険委員会が3件となっております。

なお、各常任委員会に報告予定の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況についてに対する質疑につきましては、委員1人10分程度とすることが会派会議で確認をされております。

その他の報告事項につきましては、文書報告の取扱いとし、各委員会で別個に対応していただくことも確認されているところでございます。以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

- 【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(3) 議員提出議案の提出期限について

- 【高柳貴美代委員長】 次に、(3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明をお願いします。議会事務局長。
- 【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限について御説明を申し上げます。議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣いまして、6月16日火曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りではないとされているところでございます。

なお、先例では、意見書、決議案等について、一般質問の初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされてございます。意見書案等は、6月5日金曜日の正午までに御配付いただきますようお願いいたします。議員提出議案の提出期限につきましては、以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

- 【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

皆様の御協力によりまして、議題1、第2回定例会の議事運営については終了いたしました。市長

をはじめとする当局の皆様におかれましては、退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

ここで暫時休憩を取らせていただきます。

午前10時18分休憩

_____ ◇ _____

午前10時58分再開

○【高柳貴美代委員長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

_____ ◇ _____

議題2. 懸案事項について

○【高柳貴美代委員長】 議題2、懸案事項についてに入ります。委員会のオンライン開催を懸案事項として協議していくこと、特に議会のICT化の懸案事項に関連して協議していくことについて協議をまいります。

ただいま暫時休憩中に、皆様に活発に協議をしていただきました。その結果、確認事項として、決算に向けて懸案のICT化の内容を委員会のオンラインを主に協議を進めていくということで確認をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。じゃ、そのようにさせていただきます。では、御異議なしと認め、そのように決定いたします。

_____ ◇ _____

○【高柳貴美代委員長】 以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を散会といたします。ありがとうございました。

午前10時59分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年5月29日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代